「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）
【地域別】さかえ会館【概要】

日時：令和６年３月17日（日）
13時30分～14時30分
場所：さかえ会館

１　開会の挨拶

（市長）

皆さん、こんにちは。お休みの日の午後のひととき、お集まりをいただきましてありがとうございます。昨年の９月８日に第23代立川市長に就任をいたしました酒井大史でございます。早いもので、６か月余が経過をいたしましたけれども、今年度の「市長と語ろう！」、こういったタウンミーティングは、本日がトリでございます。この間、私も、市民の声にいかに寄り添いつつ、優しい社会環境を立川市政の中につくっていこうかということで業務に当たってまいりました。現在、立川の市議会定例会が開会中でございますが、先週の金曜日まで、予算特別委員会が５日間行われ、議員の皆さんからは、私が初めて編成をいたしました通年の予算についての御審議を賜りました。議員の皆様方からも、いろいろな示唆に富んだ御意見を頂戴いたしましたけれども、最終的には予算委員会の中で、議員の方に聞きますと、何か半世紀ぶりに、自民党さんから共産党さんまで全会一致という形で御議決をいただいた。ちょっと１人だけ、議員の方が５日間連続でお休みになられていたということがございますので、最終的な議決は、３月22日の本会議で、議会で御議決をいただきますと、４月１日以降、学校給食の無償化をはじめとした様々な私の、皆様方にも「優しさと安心をカタチに！子育て・暮らしの笑顔あふれる予算～第一章～」という形でネーミングをさせていただきましたが、予算が執行をしていけることとなろうかと思います。

本日、皆様方にいろいろと御意見を頂戴し、今後の市政運営に生かしていきたいと考えておりますし、また、私は議会でも、市長は話が長いと言われておりますけれども、いただいた御質問に対して、それだけ丁寧に答え、また、話の長い部分については、思い入れがそれだけ大きいということで御理解をいただければなと思っております。

この会、一番最初が老人クラブ連合会の皆様方とのタウンミーティング、２回目が子育て世代の方々、３回目が学生さんをはじめとした若者世代の方々、そして地域の中では、先々週に西砂学習館、また、立川市役所、そして今日、午前中は富士見町で滝ノ上会館、このさかえ会館が最後になりますが、先々週の市役所のときには、かなり、30名以上、40名近かったですかね、の方がお越しをいただいて、なかなか時間が足りなかったので、少し延長をさせていただいたんですけれども、全員の御質問にお答えをすることは叶いませんでしたので、今日はちょうどいい感じかなというふうに、16、7人ぐらいですので、皆さんからの御意見あるいは御質問にお答えできるのかなというふうに楽しみにいたしております。どうか限られた時間ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

２　意見交換

（司会）

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

では、一番前の方、マイクをお渡しいたします。

（参加者）

市長、お忙しい中、ありがとうございます。行政の皆様方には、いつも本当にお世話になりましてありがとうございます。

お尋ねしたいのは、各自治会の加入促進の上で、自治会への権限移譲というところでございまして、過去、一連の管外研修などで熊谷市とか甲府市とか、いろいろなところを拝見させていただいたんですけれども、加入率が非常に高い、80％、90％。これはなぜかというところをお話ししますと、自治会長、例えばごみの集積所を作るのに自治会長の判子が要るとか、家を建てるのに自治会長の判子が要るとか、そこまでやるとやり過ぎだと思う面もあるんですけれども、例えば災害発生時とか、能登の震災とか、あと例えば火災が、先日も栄町南部のほうであったんですが、そのときに各自治会とかが保有している機材とか何とかというのを活用して、地域住民がある程度、超法規的な部分というところで権限を発動できるというか、それがどこまで、線引きはあろうかと思いますけれども、少なくとも今はちょっと、自治会に入っているがゆえに何かが違うとかというのはあまりない状況で、はっきり言えば、自治会に入るメリットって何ですかと若い人から言われて、加入が断られてしまうという、新規入会者からも断られるという状況がありますので、そこをちょっと御勘案いただければという質問であります。

以上です。

（市長）

ありがとうございます。座ったままで失礼いたします。

今、自治会への権限委譲というお話をいただきました。その根底には、なかなか自治会の加入率が伸びないと。確かに、自治会に入っていることのメリットというのは何なんだというところというのは、これは大変深刻な課題であろうと思います。今回のように震災が起きますと、私の「広報たちかわ」のコラムでも記させていただいたんですけれども、自治会加入の必要性を感じていただく一助にしていただければなという思いでコラムのほうを書かせていただきましたが、なかなかやはり、とはいっても難しいところがあって、自治会加入をすることによって、何かしらのインセンティブという部分については、これは自治会連合会の皆様方からもいろいろと御意見、御要望を頂戴いたしておりますので、そういったことは、私の中では、こんなことはどうだろう、あんなことはどうだろうって、ただ、それもなるべく、大変申し訳ない、予算があまりかからない形で何かできることがないのかなということは、庁内の関係する部長とは調べてみてという話はしているところです。来年度以降、何かしらの形で町会に加入を少しでもしていることで、何かのきっかけになるようなことは考えていきたいなと思っております。

今、権限移譲の部分で、これは大変課題が多いと思うんです。今のような事例だと、自治会長さんの善し悪しによって、地域の住民の生活にいろいろと影響が生じることもあろうかと思います。私が、もう20年ぐらい前かな、北九州だったと思うんですけれども、そのときには中学校区ごとに地域組織を立ち上げて、そこに、いろいろな今、市でも自治会

に補助金だとか、文化会にとか、体育会に補助金だとか、いろいろな補助をしたりしているじゃないですか。それをある、中学校区ぐらいごとに協議会をつくってもらって、そこに、今までと予算は変わらないんです。単位ごとにやっていたものを全部そこに集めて、その中で、その地域の中で必要なものに配分をしてくださいみたいな。たしか20年ぐらい前だったと思うんですけれども、都議会議員時代に一度視察に行ったときに、そういうようなことをやられている自治体もあったということで、何が正解なのかとか、それも多分、いろいろとまた問題はあると思うんです。

ですから、今、御提案をいただきましたので、熊谷と甲府市。他市の事例も庁内のほうで集めさせていただいて、メリットとデメリット、メリットのほうが大きければ、それはあれですけれども、デメリットが大きければ、それはそれで、逆に市民を混乱させてしまうことにもなりますので、研究課題として預からせていただくということでよろしいでしょうか。

（参加者）

期待しております。

（司会）

では、司会進行させていただきます。

そのほか御意見ある方いらっしゃいますか。

じゃあ、正面中央の方、お願いいたします。

（参加者）

ちょっとこういう状況なので座ったままですみません。

災害対策とかそのような話があったと思うんですけれども、うちも災害対策しようと思いまして、要は飲料水とか食糧とか買おうと思ってみたときに、倉庫がもう何十年使っているので、一杯なんです。それのごみを捨てようというところを動こうとした場合、多分、市長は行政書士なのでよく御存じだと思うんですけれども、自治会って権利能力なき社団なんで、扱いとしては法人格になっちゃいます。粗大ごみを捨てるのも、要は、産廃になっちゃうんです。それに当たって、何か補助というか、何か。結局、ただ、個人の集まりなんで、そんなことを言われてもつらいんで、そこを何かフォローしてくれるような制度があるといいかなと思ったんです。

（市長）

分かりました。

権利能力なき社団という扱いに、多分、任意団体の場合には、また、地縁団体になっている自治会等もありますけれども、あまりほとんど、土地とかそういうものを所有している自治会については地縁団体として登録をされているところもあろうかと思いますが、やはりそういった防災備品だとかそういったものの更新なり何なりで捨てるという場合においては、一般的にはそうですね、産業廃棄物……。できないのかな。いずれにしても産廃なのか一般なのかという、ごみ対策課に聞いてみないと。

（参加者）

何か一度、クリーンセンターのほうに自治会で集めたものを持っていけば捨てられるということは聞いたことがあります。

（市長）

いずれにしてもちゃんと立川市の中で整理をして、なるべく一般、別に会社で企業活動

をやっていてどうのこうのという話ではないので、法律の立て付け上、一般廃棄物という形でできるのであれば、それはそれで受け入れるようにしますし、逆に産業廃棄物という扱いにしなくちゃいけないというようなことがある場合においては、それは自治会なり何なりの活動で地域住民の、別にそれで企業活動しているわけでも収益活動しているわけでもないので、何らかしらの形で、御負担がなるべくかからないような制度設計を市のほうに言って考えさせるようにしますので、それはお預かりをして、回答をするようにいたします。

（総合政策部長）

整理をして、また、自治会の皆様に。

（参加者）

ほかにも教えてあげて。

（市長）

そう。皆さんにとって広く、こういう場合はこう、こういう場合はこうという形で、Ｑ＆Ａじゃないですけれどもマニュアル化をして、公社住宅だけにこうしているんじゃないかみたいな話がないように、市内の自治会あまねく同じような対応ができるような形で対応させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、続いて、御意見ある方。

では、２列目の男性の方、お願いいたします。

（参加者）

自治会の活動、数はどんどん弱くなっているという感じがしていますけれども、ここの地域の中の一番の課題というんですか、興味があるのは、間違いなく、巨大地震のときに、この地域は防災基地、首都圏の防災基地であると同時に防災活動拠点になっているわけです。それで、高松町だけが、延焼危険度３の地域になっている。前の市長のときも、何回も防災のことを質問したことがあるんですけれども、市長自身が安全な地域に住まれているせいもあって、こっちでは分かったというような感じなんですが、その次にはもう忘れてしまって、聞き流されているような感じをずっと受けています。新しく市長になられて、前から感度がいいというんですか、やはり地域、曙町に住まれていますから、大災害のときの感覚的なものも含めて、よく御存じだと思うんです。

先日、３日も市役所に行きまして、資料２枚、今日配られた資料を頂きました。それで、配付の資料に対する提言という形で、紙にまとめてきました。１つは、立川市の第４次長期総合計画が、「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」ということになっていますけれども、立川の一番の問題は、先ほど言ったように、日本国全体の防災基地になっている。大災害のときに、立川市長もしくは立川市としてどういうことをやるか。基本的な考え方とか、それに対する対応ということを考え、計画の中に入れるべきだということを考えています。

最近、東京都の部分も、いろいろな、つい一昨日あたりのテレビの中でも、大災害が身近に迫っているということを、もう防災関係の学者も含めて、それが共通の話題に今なっているわけです。そのときに、それを応援するのは立川基地だよということであれば、立川に大勢の人が避難民だとか何かの形で流れ込んでくる可能性があるわけです。そのとき

に、地域の災害以上に外から流れ込んでくる人の災害に潰される可能性があると思うんで、そういうことに対して、立川だけは近郊の市町村と違って、巨大災害に対する防災計画の基本的な考え方というのはつくっておく必要が私はあると思っていますので、それに対する私の提案を一応書いておきました。

もう一つは、防災マップが、今日も頂いたんですけれども、防災マップの中で、先ほど言ったように、風水害よりも、一番の危険性は巨大地震に伴う火災だと思うんです。そうすると、ここの地域の火災、延焼危険度３になっているということを、市民の人たちがどれだけ知っているか、どれだけ危機意識を持っているかというのが大事なんで、この防災マップの中に、延焼危険度の危険性を赤か何かで分かるような形で記入して、そこの地域の住民の人が、ここの地域はこれだけの危険性があるんだということが分かったら、じゃあ、地震のときに火災が発生したときには、どこ逃げるか、行政はどこに逃げさせようとしているのか、地域住民はどこに逃げればいいのかということを考えるはずです。危険がない、防災の一番の問題は危機意識が第一歩ですから、そこの部分が目につくように、高松町の２丁目、３丁目が危険度３になっているんですけれども、実際は、熊野神社より東側の地域は、１町目も危険度３のはずです。その中に、実は五小も二小も入っているんです。競輪場が入っています。そういうことを立川の市民、防災都市の立川の市民であれば、最低限そういうことを考えた上で、行政の計画の中に具体的に入れていく、危機意識を共有するというのが絶対必要だと思ったんで、特に、３日は立川市全般だったんですけれども、立川市全般からいくと、高松町以外は危険度２になっていますから、あんまり協議されていませんが、この地域の部分では、延焼危険度３ということを意識した上で、防災計画なり事業計画なりに記載していただきたいなと思います。

実は10年計画の市民活動のときも私、出席しまして、提案書を出し、市民代表としてまとめて出したんですけれども、その部分が残っているというのはほとんど感じられないです。もう一度、10年前につくった計画を、市役所の職員の方も一緒に目を通してもらったら参考になるかと思います。

以上です。すいません。よろしくお願いします。

（市長）

ありがとうございます。

ただいまの話で、私も曙町３丁目に住んでいて、立川第二中学校の出身でございますので、この栄町、高松町、曙町は、まさに子どもの頃から住んでいる生活圏の中にありますので、そういった意味では、おっしゃっている意味合いはよく分かります。

ちょっと大きな話で、広域防災基地を抱えてというお話だったんですが、東京都も、ここで、東京都の災害時、発生した場合の拠点がかなり老朽化をしているという部分に関しては、建て替え含めてというお話がございました。また、国のほうはどうするのかなということはありますけれども、ただ、立川市として、地元の自治体の長として考えていくべきことは、まず第一義は、この立川市に住んでいる住民の方々の命をどうやって守っていくのかということが第一義であろうと思っています。その次に考えなくてはいけないのが、やはり駅前の滞留者等々、これは帰宅困難者も同じなわけですけれども、立川に来ていただいているときに発災をした場合に、その方たちをどうするのかという、そういったことも、これは併せて考えていかなくてはいけないことでありますし、また同時に、国等から都心部が、恐らく立川の広域防災基地が活用される場合においては、首都直下型で、都心

部・中心部が壊滅的な被害を受けたときに、その指令場所として立川市に移ってくると。逆に立川市として心配なのは、この立川エリア、多摩地域の東部エリア、あるいは西部エリアなのか、そのところが直下型みたいな形の震災が起こったときに、壊滅的なダメージを受ける可能性があるということもありますので、そこの場合は想定をいろいろと分けて考えなくてはいけないのかなと思っております。

しかしながら、国や東京都の施設があるということも見極めながら、まずは、私自身の思いとしては、頻繁に国や、あるいは立川陸上自衛隊もございますので、そことの連携関係強化を日頃から結んでおくということは、これは平時のこととしてやっていくべきことだと思っています。

そういった中で、今ここで新しく地域防災計画の修正をしましたけれども、今回、能登地震が今まだ復興途中でありますが、イメージとしては、立川市で地震が起こったときに、今、御指摘をいただいたように、イメージとしては、東日本の大震災よりも阪神・淡路大震災の状況であるとか、あるいは、能登の輪島での市場が燃えてしまったというようなことのほうがイメージとして、立川市がどういうことが起きるのか、特にこの高松町の地域を中心とした部分については、どういった状況が起こる。

これも市議会の中でもいろいろ話が出たんです。実際に、そういったところの建て替え促進なり何なり。ただ、これ、なかなか所有権の問題もありますので、強制的にどうのこうのということはできませんし、今から都市計画をつくり直して区画整理をするわけにもいかないと。そうなってくると、これ、議会でも一部出ていたんですけれども、感震ブレーカー、要は建物等が倒壊した後に通電をしたとき、これは電力会社も苦慮している。要は、安易に通電をすると、そこで火事が遅れて発生をするということがある。そういったところをどういうふうに防いでいくのかということで、感震ブレーカーみたいな形で、電気をまず、ボンと止める。揺れを感じたときには。これ、ガスと同じようなものをどういうふうに、東京都の補助事業等もございますので、それもエリア指定等がある中で、どういうふうな形でそれを広げていけるのかということも１つやらなくちゃいけない。

とはいっても、どんなにやっても、それが全て100％になるわけではないという中で、やはり避難ルートに対しては、今おっしゃったとおりで、僕の住んでいるところは第二小学校が避難所ですし、第五小学校もそういう形になってくると、では、火事が起こったときに、今、ハザードマップの作り方という意味ではそういうことだろうなと。火事が起こる、普通に地震が起こったときにはどうするのか。火事が起こってしまったときには、二小や五小に逃げるよりも、そのときの風向きによっても当然話は変わってくると思うんですけれども、二中のほうがいいのか、二中の裏の駐車場のほうがいいのか。中には競輪場が今、競輪場の位置づけは、外から来たときに、要は自衛隊等のそういう補給場所にみたいな形の計画になっているんですよね、たしか。現状では。

（総合政策部長）

現状は、外の、立川で救援物資が足りない、救援物資の集積所に。

（市長）

救援物資の集積所になっているということなので、じゃあ東立川駐屯地さんとどういうふうに協力をすれば、今の話で言うと、火事が起こっちゃったときには、立川競輪場も危険だということはあるんだけれども、そうじゃないときに立川競輪場を第一次の避難場所として活用できるのかどうなのか。活用できるようにするためには、じゃあ今の援助物資

が入ってくるというところの整理をどうしていくべきなのかというような、課題はいろいろと整理をしていきながら、今、御指摘いただいたように、延焼が起こったときの逃げ場所ということはちゃんと、何かの形でそういう計画、計画なり見える化をしていくことは必要なんだろうなと思っております。

（参加者）

ただ、地域の避難場所として、競輪場を避難場所にするのは絶対条件だと思っているんです。それで、今の場所は、新しく清掃工場ができましたよね。あそこの見学に行ったんです。あそこは駐車場も広いし、外から応援するのにも自由に入ってこられる地域だし。共同で使える場所だし、あそこが外部から来る応援の受入場所としては最適だと見学した中で感じました。競輪場は、何せ道路も狭いところだから、外からの車はなかなか入れない。始めたところで、すぐ始まらない。それよりも地域の住民の避難場所がないわけだから、そこはもう競輪場を避難場所にするというのは、今の一番大事な事項だと、重要課題だと感じております。ずっと言い続けている内容です。よろしくお願いします。

（市長）

ありがとうございます。

私もそうだと思います。ここで、競輪場も今、第２期改修がようやくスタートをしますので、これが完成すると、今の壁で覆われている高松町側のところがなくなるんです。壁がなくなって、市民の丘ってありますよね、あれと同じように、普段の、競輪がないときには、市民の方にも自由に使っていただく。大きいレースがあると、グランプリとかあるときには仕切らせていただいてというような形で、競輪場の地域の方との見え方とかも変わってくるので、そういった状況ができた段階においては、競輪場を第一次の避難場所にするのは、これは位置づけていかなくてはいけないのではないかなと私も思っておりますので、ちょっとそこはその時点で。工事中に指定というわけにもいきませんので、出来上がった後なのかなと。

その物資の、何というのかな、一時集積場所が、たちむにぃがいいのか、それとも、雨降っていたら、屋根がないとびしょぬれになっちゃうじゃないですか。そういったことも含めながら場所の選定というのは、競輪場以外にどこがいいのかということは考えていく必要があるかなと感じております。

（参加者）

よろしくお願いします。

（市長）

宿題として。ごもっともな御提言だと思いますので。ありがとうございます。

（司会）

ありがとうございました。

続いて、御意見などおありの方。

では、端の女性の方、お願いいたします。

（参加者）

今ちょうど避難所の話が出ましたので、ちょっとだけお話を聞いていただきたいなと思いまして。当会館は、地震のときは二次避難所となっております。まず、多分、皆さん、発災した場合は、一次避難所のほうへ行かれると思いますが、一次避難所のほうで、例えば高齢者の方とか、お体の不自由な方とか、ちょっと何か事情があって一緒には厳しいな

という方が二次避難所のほうに避難されてみえます。それから、水害のときも避難所として開設されるんですが、一番こちらで心配しているのは、例えば地震のときなんか、食糧とか水は、ここは一切置かれていないです。市の担当の生涯学習施設のほうでお聞きしたことあるんですが、そういう配置のあれはないということで、ただ、防災の観点から、こういう学供施設にもそういった食糧と水を多少、ちょっとでもいいのでお考えいただいたらいいかなと思うんです。多分、一般の方は、ここにないと思っていらっしゃらないだろうと思いますので、ぜひ考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市長）

ありがとうございます。

当然、置き場所の問題はあろうかと思いますけれども、御指摘の向きはごもっともだと思います。ですので、そういった形になるように進めていきたいなと思っております。

その話の関連で、実は先日、昨年、総合防災訓練をやったときに、医療救護所関係の話で、これは不備があったよねと。実際、訓練をしてみると、手直ししたほうがいいよねみたいなことがあって、それに対して健康推進課のほうでいろいろと、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかということをやっていたときに、担当の職員と話していて、ふと言われて、そういえば私たちの、救助する側の職員の食糧の備蓄のことも考えていなかった。確かに、それはそれで市民のことを第一に考えていたということの表れなんでしょうけれども、やはり災害時に、基本的には、私も震災が１月１日に起こって、市長という立場ですので、こういうことが起こったら僕は缶詰めになるよなと。まず、家族の食糧、保存用の食糧と水と災害時トイレだけは物置に、１週間分ぐらいのものは購入をして、ためてはいたんだけれども、とはいってもなかなかそれ、全ての市民の皆さんが保存することもできないし、東京都の計画の中にも、当初３日分という話だったんだけれども、災害の被害想定の見直しの中で、お亡くなりになったり、けがをされる方の数は少なくなったんだけれども、その代わり備蓄は１週間とかしてくださいねという話の中で、それぞれ御自身で蓄えていただくということはあるんですが、こういう第二次の避難所、また、私が市長就任した初日が、台風が来るということで、急遽だったんですけれども、今の雨水等のあれは50ミリで対応になっているので、気象台に聞いたら60になる可能性があるということだったので、急遽、避難場所は開設してねという話をしたところ、もう２時間で開設していただいて、僕の市長になっての一番最初のことで、その後、解除するのが難しいんです。解除した後に降っちゃうと、急に過ぎたのでよかったんですけれども、私の基本的な考え方としては、何か災害だとか何とか起こったときに、なるべく早め早めに対応したいと思っているんです。10回のうち９回空振りでもしょうがないと思う。でも、そのうちの１回でも、最後の１回でも、そうしておいてよかったなって思ってもらえるようにするのがやはり災害への備えだとか災害対策だと思っているので、そういった意味で言えば、このようなさかえ会館やそれ以外の会館の中でも、どれだけの備蓄ができるかというのは場所との相談にはなろうかと思いますけれども、学校だけではなくて、あちらこちらに分散をして。先ほどのお話のように、延焼が起きたときに、じゃあ学校が使えないという場合になったときにどうするんだという話もありますので、リスク管理という観点からも分散をしておくということも必要ですし、職員の側からすると、職員でとにかく根性で頑張れという話でもないので、そこの部分もちょっと抜け落ちていたよねということが、いろいろ話をして、いろいろな経験を積んでいくと、また、こういったところでお話をいただ

くと、私どもとしても気がついていなかったことがありますので、そういった部分については、順次、対応していきたいと思っております。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、続いて、御意見おありの方、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

（参加者）

こんにちは。

子どもに関して２点ほど要望できればなと思います。今、うちには中学校と小学校の息子がいますけれども、給食の無償化とか、中学校の給食の開始とか、あと医療費の所得制限の解除とか、経済的に非常に助かっているなということで、子育てするには非常にいい環境に立川市はなってきているなと実感しているところなんですが、その一方で、自治会の中に子ども会というのがあるんですけれども、加入率が、やっぱりもうちょっと増えてほしいなと思います。あそこのお子さんいるのに子ども会に入っていないなということがあります。いろいろイベント、子ども会の中でイベントを企画して、やって、魅力化を図っています。例えば、栄町ですと農地が結構あって、果物狩りとか、そういうものを企画したり、立飛行場を見学しようとか、そういうことをやっているんですけれども、なかなか伝わらないというか。聞いたところ、自治会に入らないと子ども会に入れないという仕組みになっています。ですので、例えば、やっぱり子ども会に入りたいという人がもっと増えればなという思いがあります。そうすると、じゃあ自治会に入ろうかと、自治会の加入率にもつながるんじゃないかなと最近考えています。

やっぱり子ども会ということを考えると、補助金を頂いているだけなんで、例えばアクティビティーというんですか、市が持っている、こういう活動はどうですかという、そういう何か情報、そういう情報の共有があればいいのかな。そういうのをやっているというのを見て、子ども会に入りたいなという。子ども会に入るには、じゃあ自治会に入ろうかとつながってくれればいいなと思いますので、そういう何か、例えば見学ツアーとか、市のほうで何か提案の情報を子ども会のほうに欲しいなと。予算を増やすとかいう話ではなくて。

それがまず１点と、もう１点は緑道の問題になるんですけれども、栄町の緑道というのは生活と、あと健康に非常に役立っていると思うんです。緑道というのは、正式には栄緑地です。あそこなんですけれども、子どもと歩いていて非常に危険なんです。実は、市長は御存じかどうか分からないんですけれども、あそこは通学路になってないんです。非常に危ないんです。朝、夕、通学通勤時間帯。なぜかというと自転車が非常に飛ばしていて、特に最近、電動アシストの自転車というのは、もう本当に速いんです。大きいし速いし。私も子どもを連れてあそこを歩くとなると、やっぱり緑に隠れて、急にパッと自転車が現れたりするんで、だから南砂小学校でも、一部、本当にやむを得ない部分を除いても、通学禁止、通行禁止にしているぐらい危ないんで、もうちょっと安全の啓蒙というんですか、例えば止まれの表示がもう全然見えなかったりしているところもあるんで、そういう安全の啓蒙、歩く側、自転車に乗る側の啓蒙なり、あと整備というんですか、お互い自転車、歩く側、安全に通れるような整備をお願いしたいなと思います。

以上、２点です。

（市長）

ありがとうございます。

１点目の子ども会については、いろいろとどういうふうな形で情報発信が、市内の子ども会でやっていたのか、青少健でやっていたのか、プレイパークを呼んできて何とかというのをこの間、十小だったかな、ちょっと僕、顔を出してきたんですけれども、やったりだとかということもあったりするので、子ども会の楽しみ方とかそういったことについては、いろいろと情報を集めて共有ができるようにしていきたいと思っています。

確かに、自治会、先ほどの加入って、よく言われる、子ども会、子どもが小学生とか何とかになって子ども会に入ることをきっかけに自治会にということも確かにあるのは昔から。でも、その一方で、実はうちも先日、私もまだ子どもが小学生と保育園児なので、うちの町会の子ども会の役員決めというのがございまして、私も一応行ったんです。市長でもよければなんて。実は、もうここで下りるんですけれども、僕、第二小学校のＰＴＡの副会長なんです、まだ。副会長のままで市長になっちゃったんで、でも、あまりそれもよくないなということで、辞めていいということになったんで辞めさせてもらおうと思っているんですが、その子ども会の役員に親が成り手がいないという問題が１つ。やりたくないから自治会も辞めようかとおっしゃっている方がいらっしゃるということはうちの自治会の話なんです。

プラス、子どもが一体どこにいるのかということを、何となくは分かるんだけれども、個人情報の関係で、学校から情報は出せないじゃないですか。何となく口コミで何とかちゃんはどこにいるよねみたいな、そもそも自治会に入っていない子どもを子ども会からというところの情報、個人情報の関係での壁もあるというようなことを、うちの町会の中では、そのとき、課題として話をしていて、それ、なかなか学校に出せという話にもいかないし、やっぱり口コミでするしかないんだよなと。ただ、やっぱりキーワードって、子どもたちが何か一緒にやって楽しいねって。うちの町会も春に公園に池を造って、魚つかみ大会とか、何だかんだやりながら、子ども会の楽しみを考えているということもありますので、そういった情報共有なり、こういう楽しみ方とかというのもあるんだよと。

ただ、その一方で、役員はやり手が、これ、どこも、ＰＴＡも同じですけれども、そういったことがあるのが課題なのかなと思っておりますが、情報の共有方法については、子ども会連合会の皆さんともいろいろと相談させていただいて取り組みたいと思っています。

あと、栄緑道の件です。ここで、道交法を変える方向に今、国でも、自転車に青切符を導入するということで、また、今、立川、いろいろと苦情が寄せられているのはスケートボード。サンサンロードのスケートボードで、これも、僕もこの間、スケートボードパークで遊んでいる高校生に声かけて、どうよとかという話、通りがかりの市長さんだけれどもっていって話をしてみたりしたんですけれども、確かに、町の中で歩行者が危ないという状況もありますし、特に自転車のほうがぶつかったときに衝撃も大きいので、ただ、栄緑道自体をスクールゾーン、あそこも借りているんです。実は、そこ、立川のものでも公共施設でもなくて、市内の大きい企業さんの、もともと、昔から住んでいる方は御存じのとおり、引込線じゃないですか。そこの企業の土地なんです。僕も最近知ったんですが、もう市側のものになっているかと思ったら、借りているそうなんです。なので、その設置物だとか何とかという形についても、どういうふうにするのかということは、通常、立川市の市有の公園とはちょっと違う立て付けになっているので考えなくちゃいけないし、ま

た、スクールゾーンというのは、一般的に車を止めるということで、これ、南砂小学校の栄緑道のところは、地元の議員さん方の前で、僕、都議会議員時代に、立川署と小金井警察署、両方に跨っちゃう。国分寺との関係があるので。スクールゾーン化にした経験はあるんですが、ただ、自転車の規制が、ある程度厳しくしてくれると、じゃあ、この時間帯は栄緑道、自転車の通行は、ちょっと朝の時間帯とかそういうところはなしでみたいなことができるのかできないのかというのは、これ、交通管理者なり何なりと相談をしないとできないことなので、すぐ、ここでできますとは言えないんですけれども、おっしゃっている意図は十二分に理解をいたしますので、持ち帰らせていただいて、関係機関とも相談をしながら、また実態も、市の職員の側でも朝の状況等々がどういう状況になっているのかということをしっかりと把握をした上で、何か対策を、通学の子どもたち、あるいは歩行者の安全確保という面で対策が講じられないかどうかというのは考えさせていただきたいと思います。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、前列の女性の方、お願いいたします。

（参加者）

すみません。引込線のすぐ横で育ちました。

それで、今の写真を持ってきたんですけれども、もう４メートルぐらいツツジが来ていて、これ、うちの母がカートを引いているんですが、この状態なんです。自転車がぶっ飛ばしていて、それですごく危なくて。拡大コピーしてきたんですが、こんな状態ででも、このツツジを何とか削って、昔はもっと広く、引込線だったんだけれども、やっぱりこの道を造って、歩行者しか考えてないんです、これは。だから、自転車道をちゃんと考えて、木の間を歩行者が歩いてくださって、ここの道はもう２方向の自転車道にしちゃうとか、結構利用できるかと思うんです。

それで、私が今日話したかったことは、結構、日本以外でも暮らしていたり、旅も60か所ぐらい歩いてきたんですけれども、そこで一番、政治学的に面白かった町が、ジロ・デ・イタリアで有名なフィレンツェなんです。狭い馬車道なんだけれども、歴史の町なんだけれども、みんな一方通行にして、その分の今までの歩道だったところを、２方向の自転車レース用と歩道を造っているというんで、そういうの、ああ、すてきな町だな。結構いろいろそういう工夫している町を見てきていて、ちょっと、私も自転車にも乗るんです。電動の。やっぱり怖いです。車道を走ってくださいって言われるんだけれども、ほかの写真もありまが、すぐ横が五日市街道なんで、大きなトラックやバスが通っているところをひえーって感じで、ヘルメットかぶっていますが、やっぱり、今、後先になりましたけれども、ツツジを減らしていただく。例えばこれ、昭和記念公園前のところなんですけれども、ほとんど枯れている状態で、二重に、ここと向こう側とにしているんだけれども、こんなの、自転車道をもっとちゃんと整備してほしいなと思うんだけれども、でも何か聞くところによると、コロナのことで立川市も貧乏になっちゃったよというんで、それで、こういう困っていることもちょっと、私の夢みたいなものなんですが、伊豆大島、夫のところなんですけれども、ちゃんと自転車道があるんです。なぜかというとトライアスロンをやっているんです。その後、ないときは、みんなが自転車で通るというんで、トライアスロンは、立川は厳しい。多摩川を泳がせるわけにもいかないかなと思うんですけれども、デュ

アスロンというんですか、走るのと自転車だけを、例えば昭和記念公園の周りだけでも、まず始めていただけたら、走っているのはやっていますよね。デュアスロン立川とか、ほかにはジロ・デ・立川とか、将来できたらすてきだなって。自転車と人と車が、今喧嘩しています。２つだった道に３種類のものを詰め込むから、自転車の事故も増えていますし、いろいろ問題になるかと思うので、そういう、ちょっと補助金とかもらえるかな、そういうイベントを企画すれば、都や国からという。

それからもう一つは、国立市は、健康ポイントというの始めたんです。でも、歩く人だけじゃなくて、車を使わないで自転車乗っている人には、やっぱり健康ポイントを。みんなが車を使わないで、排出ガス規制にも、2050年にはゼロって言って、宣言して、立川市もやっていますよね。今、減っているのが20％台なんだけれども、車はやっぱり便利だから乗っちゃうけれども、自転車道が整備されて、歩道がちゃんとできて歩けるようになったら、みんな歩くと思うんです。近いところなら。

そういうので、お願いしたいなと思っているのと、今日は南部自治会の資源回収に行ってきました。それで、ごみも拾ったんだけれども、南部公園のところにトイレがあって、そこに車が違法駐車しているんです。ごみを、吸い殻をガバッと捨てていっちゃって、今日、85本拾いました、吸い殻。あと、泉体育館の脇とかも違法駐車していて、あそこ、自転車が走ると、すごい怖いんです。お昼なんか。締め出すというのも、またドライバーさんにかわいそうだから、企業の名前を言ってもいいでしょうか。例えば立飛とかと組んで、道の駅立飛とか、道の駅立川とかいう、そういう持っている敷地の中に造ってもらって、お昼休みにドライバーさんたちがそういうところで休憩。コンビニの駐車場とか路上駐車とか今しているんじゃないかなと思っているんで、そういうのも考えていただけたらなと思います。

いっぱい言いました。すみません。

（市長）

ありがとうございます。

ちょっと逆方向で。今の最後の違法駐車については、そういう違法駐車が目立つところは、お知らせをいただければ警察のほうに御連絡をするということになるのかなと。ただ、とはいってもねという話で。

（参加者）

締め出すだけじゃ。

（市長）

吸い殻をバーンと捨てるのは、それはもう個人のモラルの話で、もってのほかだよなということなんですけれども、道の駅というのは、あれは国交省の何かあって、立川でも、みの一れのところを昔、道の駅にしようという話があったように聞いているんです。企画がうまく揃わないと国交省のほうに認めてもらえないということがありますが、名称、あと立飛さんがどう考えるかの話なんですけれども、立飛さんとお会いをすることがたまにありますので、社長に、そんなような意見もありましたよぐらいな形で、これはあくまでも市がやってくれという話でもありませんし、企業側のあれなので、そういう意見があったということはちょっとお耳には入れたいと思いますが、そればっかりはちょっと、民間企業に強制するわけにいきませんので、情報提供ぐらいさせていただければと思います。

あと、健康ポイントの自転車版、取りあえず、まずは徒歩から促そうという。でも、自

転車の健康ポイントといっても、じゃあどの世代、どういうふうにという、健康のために自転車に乗っていない人もいるじゃないですか。ただ単に。だからそれは環境対策の中で、健康とどういうふうに位置づけるのかということは課題とさせていただければ。今すぐにということは、ごめんなさい。

あとはデュアスロン、面白いですね、それは。それもあるのかというので。ただ、今おっしゃった趣旨は、そういったことをやることによって国や都から補助金。

（参加者）

いや、それだけじゃないんです。

（市長）

じゃなくて、でも要は、立川市、コロナでお金がないというわけではないんですけれども、今回の予算も、私の中ではちゃんと財政規律は守ってやりたいと思っているんです。ですから、今までの予算のやりくりで、先ほどおっしゃっていただいた小中学校の無償化も、初めは小学校だけしか僕の中では、お金が足りないから考えていなかったんですけれども、東京都が２分の１出してくれる。だったら、使えるものは使って。東京都が２分の１出してくれないと中学校は厳しいなというのがあるので、中学校に関しては毎年の判断にさせていただこうと思っているんです。小学校は、僕の公約でもありますので、僕が市長である限りは何とかしようと。ただ、使えるものは使っていこうと。市の職員、財政の人にも、他の、今日、部長、課長もいらっしゃる。何か立川市、新しいことやるときはなるべく、立川の懐だけだと大変なんで、国や東京都が、あるいは財団とか、いろいろなところから何か財源は持ってきて、なるべく持ち出しを減らそうねということで考えてもらうようにお願いはしています。

ただ、一番お金が足りなくなる可能性があるのが、今、小中学校の建て替えの時期にだんだんこれから来ていて、先ほどもお話ししたかもしれませんけれども、いろいろな入札をかけても不調になるんです。第二小学校も不調になりました。入札かけているんだけれども、応札者がいない。今、プロポーザルに変えるということで、先般、正式に話を決めましたけれども、それに当たって債務負担行為といって今年度に、もともと46億、たしかあったかな、46億か48億の計画であったものが、１回不調になって、資材価格等を見直して60億。びっくりでしょう。14億増えるわけです。今、施設の前期計画って前市政の中でつくっていたんですが、その当時はちゃんと財政的な裏づけも考えて、施設整備の基金等も積み立ててやって、計画は立てていてくれたと思うんですが、今そういう状況の中で、資材価格の高騰、あるいは人材難ということで、第三中学校とか第三小学校等の建て替えに至っては、当初の予定額の倍近くまでお金が、130億とか、150億とか、ざっとした試算で。ちょっとごめんなさい、詳しい数字は。130億から150億、それ、倍近く。それをやっていくと財政破綻するよねという。根本的に立川市の健全な財政、基金をどう活用して、また、単年度の一般財源をどれだけして、借金をどの程度して、将来への返済額が急に高くならないような状況をいかにつくっていくのかということを考えながら、もう一度施設の再編整備を考えなくちゃいけないよねという中で、財政的には多分、相当、行革を進めないと難しいと思う。あれもこれもではなくて、あれかこれかをもう絶対提案していかなくてはいけないと思っております。

そういった中で、自転車等、今ちょっとツツジ等の部分が、これ、栄緑道が、さっき言ったような、立川のものでは、土地自体ないということで、どういうふうにできるかとい

うのは宿題とさせてください。また、一方で、フィレンツェ、僕も行ったことがありますし、妻がイタリアに留学をしていた関係で、子どもが生まれる前の、ちょっとイタリアにも友人がいて、イタリアのいろいろな町は見ております。ヨーロッパのすごいところは、もう町中、全部一方通行ですよね。自転車道を整備しているところもあるし、パーキングメーターばっかというところも町の中では。

ただ、国立はうまくやったなと思うんです。２車線あったところを１車線に絞って、自転車の通行帯。ああいう、ちょっと広い道があると、それはそれでいいんですけれども、なかなか、特に五日市街道は都道ということもあって、歩道も狭い、道路も狭い。自転車も危ないし、歩行者も同じ、車にとっても危ないというところはあるので、これは東京都に何とかしてもらわなくちゃいけない。ただ、立川の市道という中で、そういった状況がつくれる、すみ分けができるところがあるのかどうなのかというのは調べてみないといけないですし、併せて一方通行っていうのはなかなか難しいです。沿線の住民のほとんど全ての判子をもらって警察に申請しないと駄目だし、一度一方通行にしちゃうと、もう後戻りはできないし、特に立川の南口とかでも以前からコミュニティー道路みたいな形というような、歩道を広げて一方通行にという話もあるんですけれども、それは全員の合意が得られるのかなというところで課題がありますので、おっしゃることは十分理解します。僕もああいうヨーロッパの町並みっていいなと思うんだけれども、ただ、それに行き着くには相当のあれがあるので、ちょっとお知恵として。

でも、デュアスロンは面白いなと。僕なんかツール・ド・立川みたいに自転車の何かができたら面白いなとかと思っているんだけれども、距離が足らないから難しいなと思ったりだとかしていますので、いかに車と自転車と歩行者が共存できるような体制をつくっていくのかというのは、なかなか課題としては重いんですけれども、今後、いろいろと考えさせていただきたいと思います。

すいません。はっきりやりますとか何とか。すぐやれることにはやりますって言っちゃうんですが、ちょっとオブラートで包んでしまって申し訳ないんですけれども。

（参加者）

ありがとうございます。

（司会）

ありがとうございました。

さて、お時間ではございますが、もしいらっしゃいましたら、あとお一方。

（市長）

お二人いらっしゃるから、一挙に質問をお二人からしていただいて、合わせてお答えするという形。

（司会）

では、まず、女性の方。

（参加者）

用事がこちらにあったので出させていただきます。

うち、母親をしていまして、子どもが４人いるんですけれども、小学校の給食の無償化、本当にありがたいなと思って感謝いたします。やはり、いろいろあったんですけれども、立川市のほうは野球場がすごく多いんですが、うちの５年生の男の子がいるんですが、その子はサッカーをやっていまして、サッカーのグラウンドってすごい野球場に比べて少な

くて、なかなか、特に一番町とか西砂町のほうなんですけれども、そこはもう大体限られてしまうんです。なので、やっぱりそこで、もうちょっとサッカーをいろいろできる場所があったらいいなというのがありました。昭島に昔、住んでいたんですが、昭島は大神グラウンドという川沿いにすごく大きいグラウンドがあったり、結構サッカー、野球もできますし、そういう場所があったので、立川もサッカーとか、ほかのスポーツでも、できる場所が増えたらなというのと、公園も、難しいとは思うんですけれども、遊べる場所がなかなか少ないし、ボールを蹴ることができるという場所が本当に少なくて、子どもたちはすごく悩みながら児童館で頑張って遊んだりとかはするんですが、外でいっぱい遊ぶというのがなかなか難しい現状があります。

選挙で、泉房穂市長が応援されてというのをお聞きして、明石市もすごい施策がすばらしいと思うんですけれども、何かお手本にしたい施策とかがあったらお聞きしたいなと思いました。

以上です。

（司会）

ありがとうございます。

では、一番後ろの列の眼鏡の方、お願いいたします。

（参加者）

質問ではないんですけれども、令和６年の予算案の動画を拝見いたしまして、非常に楽しそうに動画に映っていらっしゃったんですが、あれを見て、立川市をもっとよくしたいんだなという気持ちがよく伝わりました。

（市長）

ありがとうございます。

（参加者）

あと記者会見なんですけれども、そこでも記者に対して、もっと聞いてほしいというふうにアピールされていたのを見て、立川市の顔が酒井市長になってよかったと思っております。

（市長）

ありがとうございます。

（参加者）

以上です。

（市長）

すみません。お褒めをいただきましてありがとうございます。（拍手）

いや、恐縮でございます。

では、ちょっと、また順番が逆になっちゃうんですけれども、やはり市長は立川市の顔でございますので、立川市でいろいろなことをやっていることをより広くアピールしたいなって思っています。

市の職員の中でも今、今まで業者さん任せであったものを、自分たちで考えてつくってみようとか、あるいは、15日に上げてくれたみたいなんですけれども、僕、いろいろと現場を見たいというところがあって、市長就任した後に、ごみ収集の体験をしてみたいんだよっていうので、事業者さんに無理言って、段ボール回収の日と生ごみ回収の体験を、実は栄町の官舎の横のところで段ボール回収だったかな、あと柏町のほうで生ごみの回収を

したときの動画を、ごみ対策課の若手の職員の方が、外部発注じゃなくて自前で、「市長１年生」って形で、ちょっといじっていただいて、市長、こんなふうにやっちゃったんです、いいですかと言うから、いや、全然、思い切りやって、市民にとって楽しくしてもらうのは全然大いに結構だからと。僕自身も、記者さんに、より多く立川の情報を発信してもらいたいし、また、立川市からもいろいろな情報を発信したいと思っているんです。

そういった中では明るく、楽しく、職員の皆さんにも、多分、酒井が来たときには、うぜえのが来たなって多分、思っていたんじゃないのかなって思って、大分、こういうのは慣れたから、じきに。慣れで、とにかく僕自身の行動を市の職員にも見てもらって、先ほど、こういった機会も大切だと申しましたけれども、あちこち、僕、突然現れたりするんです。現場を見たいと思って、学習館に行ったりだとか、この間も学習館にふらっと行って、子どもが勉強しているなとかって、そこで手続した人に、何か不便ありませんでしたかって言ったら、いや、とってもいい対応をしていただいてって言って。この人、どこのおっさんだろうとかって思って、向こうは多分。すいません、市長なんですけれどもって。対応してくれて、御不満なくてよかったですって。その職員には、いい対応をしてくれてありがとうねというような形で、突然現れる市長を一応目指してやっていますので、これからもいろいろと、お褒めをいただいたので、さらに調子に乗って、様々な動画発信あるいはＳＮＳ、あるいはＪ：ＣＯＭさん、また４月１日から「長っと散歩」というので、リサイクルセンターとたちむにぃの御紹介の番組を放映していただけるということなので、あらゆる機会を使って取組を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

最初のサッカー場、これ、サッカー連盟の方からも、人工芝のサッカー場ということを言われているんですけれども、ただ、なかなか場所を確保しなくちゃいけないのと、あと立川の陸上競技場をどうするのかという中で、これもいろいろと意見があるんです。陸上競技を好きな人は、陸上競技に特化してほしい。でも、サッカーをやっている人は、陸上競技だけだともったいないから真ん中はサッカーもできるようにしたほうがいいでしょうという話。

さらに、お子さんから言えば、なかなかボール遊びできるところがないじゃないですか。立川市内の公園の本当のルールは、ボール遊び禁止じゃないんですよ、全てが。小さいお子さんが柔らかいゴムボールで親御さんと一緒に戯れる分には禁止じゃないのを一律禁止って書いちゃっているところはルールの明確化をして、良い悪いを、サッカーとかは駄目なんですけれども。ただ、そういった中で、今、ここで取りあえず、何かボール遊びできる場所を少しでも増やしたいよねというところでは、見影橋公園で予約が入っていないときにはどうぞ御自由に、ボール遊びでも何でもしてください。ただ、市内限られて、一番町っておっしゃっていましたから、比較的近いのかなとは思うんですけれども、子どもだけで遊びに行くにはなかなか遠いのかなというのはあるんですが、なるべく少しでも、御近所からボール遊びすると、長野のように、１人からでも苦情が来ると、行政って控え目になるじゃないですか。そういうふうになるべくならないようなところで子どもたちが元気に遊べる場所はつくっていきたいと思っておりますので、一足飛びにはいかないんですけれども、徐々に増やしていければな。

基本的な考え方は、御近所の方にはいろいろあると思うんですけれども、町の公園とか町中で子どもの笑い声だとか、時には叫び声、泣き声、合わせて聞こえない町なんていうのは、つまらないじゃないですか。それがあって僕は町の活力になると思うので、そうい

った町にしていきたいなと、そういうふうなことに理解をしていただきたいなと思って行政運営をしていきたいと思っています。

最後に、明石の件で。この間、久しぶりに泉市長に別の会でばったり会って、学校給食の無償化は、ニュースに載ったときに、泉房穂さんが自分のツイッターで、私が応援した立川の酒井市長がやったと。ツイートをリツイートしてくれていましたけれども、明石でもいろいろな取組をしているんです。ただ、僕の中では、１つの目標として、市民に優しい社会環境をつくっていきたいというのは、明石で取り組んできたようなことをしていきたい。

そのほかにもいろいろと夢はあるんですけれども、ちょっと今のところはまだ、それが固まらないと言えないんですが、１つは、実は今回の予算の中で、予算のお金としては立っていないんですけれども、妊娠中並びに１歳、子どもが生まれた直後のお母さんに、図書の宅配サービスをやろうということを提案させていただいております。これは図書館の職員に、今まで高齢者であったり障害のある方で、なかなか図書館に来ることが難しいという方に、図書をお届けするというサービスをやった。それを試行的に拡大して、どの程度、業者がいるかどうかというのは分からないんですけれども、妊娠中に、お母さんはなかなかしんどいじゃないですか。特に、生まれた後のほうがさらにしんどいじゃないですか。明石市は、これ、妊娠中のお母さんに対して郵送で図書をお届けするというサービスでやっているんです。でも、返すのは、図書館ボックスとか何とかに返してくださいねというレベルだから、明石よりも一歩進めたいなと思って、郵送ではなくてお届けをして、回収もしてくると。そのときに、できれば御案内を入れて、要は、運ぶ図書館員は専門家じゃないので、そこで詳しい相談とか何とかというのはなかなか、するのは難しいし、場合によってはすべきではない場合もあるので、ただ、妊娠中のお母さんにはこういうサービスがありますよとか､母子ケアアプリを使ってくださいねとかという御案内であったり、あるいは、お子さんが生まれた後であれば、そのお子さんのことでもしお困りのことがあったら、ここに相談してくださいね、何とかというのを、なるべくプッシュ型で絶えず、そのお母さんが１人じゃないんだよという形のサービスを、人が顔を出すことによって築いていきたいなと。

明石ではおむつを、なかなかおむつまで、お金の問題もあるので、今のところはできないんですけれども、その心はというのは、おむつを渡すことが目的ではなくて、一人ひとり、全ての子どもたちを把握する。そのために、子どもの顔を見るまでは児童手当を渡さないということを泉さんはおっしゃっていて、立川では、そこまで虐待の事例は今のところは、顕在化はしていないけれども、でも内在化はもしかしたらしているかもしれないという状況の中で、いろいろな事業を試しながら。あれも、おむつは大きいものだからドアを開けない限り渡せないだろうと、何となく中の様子が見られるだろうというので、敢えておむつにしたそうなんです。要は、子どもの安否が確認できない家には、絶対振込ではしない、手渡しだということをされているんで、もし立川市でも同じような現象、子どもの児童虐待等が、そういうことも少し考えなくちゃいけないのかなって、ただ、その陰には、僕はただ単に親を責めるという姿勢ではいけないと思っていて、子どもの命を守るのが第一義。だけれども、そういう状況に至ってしまう親御さんの状況というものも、立川市としてしっかりと受け止めて、そういう状況に至らないように手助けをする。予防をいかにしていくのかということが大切だと思うので、そういった意味では、明石の取組を一

歩進めて、図書を通じてという部分でチャレンジしてみようかな。

そういった話をしていた中で、アイデアが出てきたのが、先般ちょっと発表させていただいた、輪島の子どもたち、小中学生に、立川市の電子図書館を使ってもらうということを、これは東京都内では初だと思います。全国では京都市に並んで２例目だと思いますが、立川と輪島が同じ電子図書館のシステムを使っているということで、子どもたちにも図書館カードを渡しているということで、使い方が分かっているので、立川市の電子図書館を、通信環境だけあれば見てもらえるということで、早速、現地の輪島の小学生が避難場所でやっている写真を送ってきていただいたりということで、立川市が、遠隔地からでも、別に余計な予算をかけることなく、現地に寄り添えるような１つのモデルを示すことができたんじゃないのかなと。

今後、最終日に、補正予算でさらに120万円ぐらい、立川の子どもたちも見られるから、読み放題パックを追加で購入をして、被災地の子どもたちが、取りあえず半年という、版権の問題があるので半年にしていますけれども、８月31日までで、現地の子どもたちが、立川、東京の知らない町からそういうことをしたんだということで交流が、できれば将来的にはそういった形で輪島市とも関係をつくれたので、先ほどの災害の関係で、輪島の朝市がどういう形で火災になったのかということも、復興がある程度進んだ段階に、現地に迷惑がかからないような状況になったときに、そういった実例を立川市にも取り入れる。そのきっかけとして、まずは図書館、子どもたちに楽しみを与えようということで取組をしたのも、将来的には立川の市民のことにも役立てるのかなという思いも持ちながら取組をさせていただいております。

ということで、よろしいでしょうか。

３　閉会の挨拶

（司会）

本日は、皆様にたくさん御意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、最後に、市長の酒井より、閉会の御挨拶を申し上げます。

（市長）

本当に、本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今後の市政の運営にしっかりと参考にさせていただき、生かしていきたいと思いますし、また、過分のお褒めの言葉をいただいたことには心から感謝を申し上げます。

市民の皆さんにとって、立川に住んでいるということが誇りに感じていただけるような立川市を目指してまいりたいと思っておりますし、また、私の、言葉としてはささやかなんですが、実行するにはかなり難しい話でございますけれども、今、日本の社会は人口減少に突入をしていくと言われております。なかなか自然減を抑えることはできないかもしれませんけれども、不妊治療の助成等、立川の新しい予算の中では、東京都の制度を上回るような、また、保険診療には年齢的にオーバーしちゃっているようなところにもちょっと手厚く支援をしていくということなどをしながら、そんなところからしっかりと下支えをしていきたい。

その一方で、立川にお客さんでいらっしゃっている方が、立川を住む町として選んでもらえるような整備、あるいはソフトの充実を図っていくことによって、私が市長でいる間

は立川市の人口を減らさないように、逆に、理想であっても増やしていけるように、選ばれる町、立川を目指して市政運営を行っていきたいと思っておりますので、その基本はやはり、市民の皆さんが何を考えているのかということをしっかりと把握をした上での行政運営を進めていきたいと思っております。

ただ、いろいろな課題によっては、利益が相反するということってあるんです。こっち立てるとこっち立たないと。そういった場合においては、必ずしも皆さんの意見に全てお応えをすることができないかもしれません。ただ、基本的な考え方の中では、行政の勝手な暴走とか押しつけではなくて、大方の市民の皆さんが、そうだよねと思ってもらえるような意見の最大公約化をしていければなと考えておりますので、ぜひとも今後とも立川市政に御注目をいただければと存じます。

また、今年度はこれが、ここが最後でございますが、来年度以降もこのような形で市民の皆さんと、１時間の設定をしたんだけれども、次から１時間半とかもうちょっと、来年度は市長の話の長い分をちょっと考慮していただいて時間設定をしていければなと思っておりますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。（拍手）

―― 了 ――